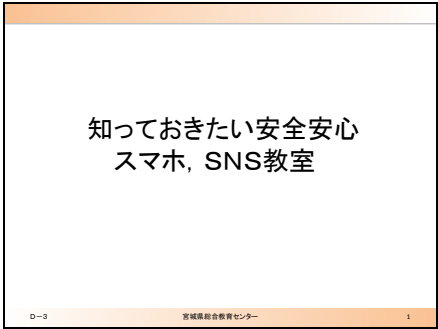


D-3 進行資料

- 1

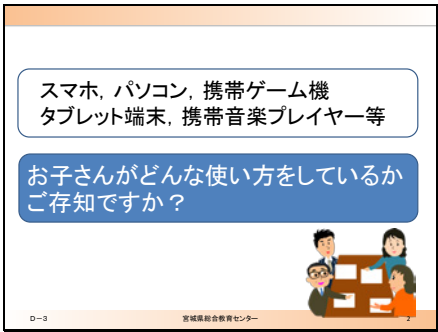


知っておきたい安全安心
スマホ, SNS教室

D-3 宮城県総合教育センター 1

本日の研修は知っておきたい安全安心スマホ, SNS教室です。
スマートフォンやSNSを中心に研修して参ります。
お手元のワークシートを使いながら進めていきます。
途中, お近くの人と意見交流する場面がありますので,
ご協力をお願いします。

- 2



スマホ, パソコン, 携帯ゲーム機
タブレット端末, 携帯音楽プレイヤー等

お子さんがどんな使い方をしているか
ご存知ですか?

D-3 宮城県総合教育センター 2

さて, インターネットにつながる機器は身近にいろいろあります。
お子さんがどんな使い方をしているかご存知ですか?
1, 2分程度時間を取りますので, 近くの方と意見交流を
してみましょう。
【1, 2分程度時間を取る】
ありがとうございました。いかがでしたか。
意見交流の中で, SNSの話題が出た所はありますか?
【挙手を求める】

- 3



日本での利用者が多い主なSNS

Facebook フェイスブック Twitter ツイッター LINE ライン

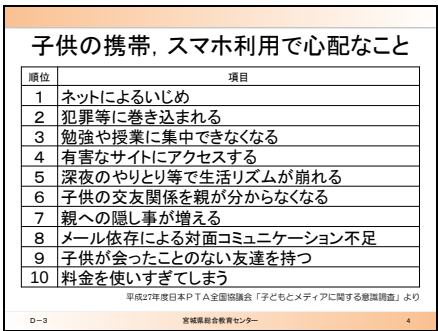
Instagram インスタグラム Google+ グーグルプラス Miiverse ミーバース (※12歳以上のゲームで利用)

SNSはスマホだけではなく, パソコン, 携帯ゲーム機, タブレット端末, 携帯音楽プレイヤー等でも利用することができます。

D-3 宮城県総合教育センター 3

ありがとうございます。SNSと呼ばれるサービスは, この
ようなものがあります。皆さんも聞いたことがあるものや,
ミーバースのようなゲーム機を使ったものまで様々な種類の
ものがあります。そして, これらのサービスはどんどん変化
しています。本日は, 保護者が子供の「安全安心」を考える
という視点に立ったスマホ, SNSの利用を考えていきたい
と思います。

- 4



子供の携帯, スマホ利用で心配なこと

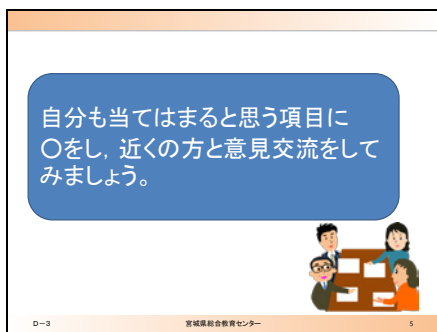
順位	項目
1	ネットによるいじめ
2	犯罪等に巻き込まれる
3	勉強や授業に集中できなくなる
4	有害なサイトにアクセスする
5	深夜のやりとり等で生活リズムが崩れる
6	子供の交友関係を親が分からなくなる
7	親への隠し事が増える
8	メール依存による対面コミュニケーション不足
9	子供が会ったことのない友達を持つ
10	料金を使いすぎてしまう

平成27年度日本PTA全国協議会「子どもとメディアに関する意識調査」より

D-3 宮城県総合教育センター 4

さて, この項目は, 日本PTA全国協議会が調査した保護者の
「子供の携帯, スマホ利用で心配なこと」上位10の項目
です。お手元のワークシートに同じ物があります。

5



さて、お子さんに携帯、スマホを持たせている人もそうでない人も、

自分も当てはまると思う項目に○を付けてみましょう。

3分程度時間を取りますので

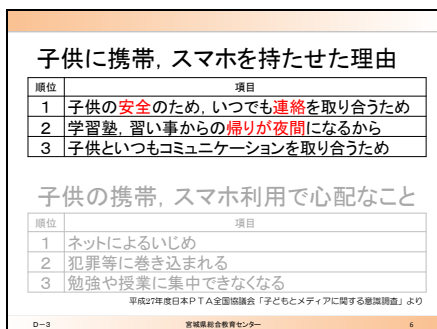
近くの方とお互いのシート見せ合いながら、意見交流をしてみましょう。

【3分程度時間を取る】

ありがとうございました。いかがでしたか。

今、実際に困っていることが、この中にあったという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

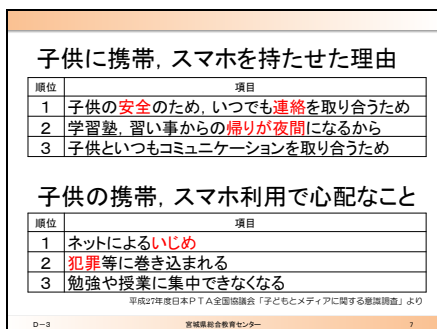
6



ワークシートの左下には子供に携帯、スマホを持たせた理由上位3位までが載っています。

これを見ると、子供と連絡を取るために、持たせ始めた家庭が多いことが分かりますね。「安全」のために持たせたはずが、

7



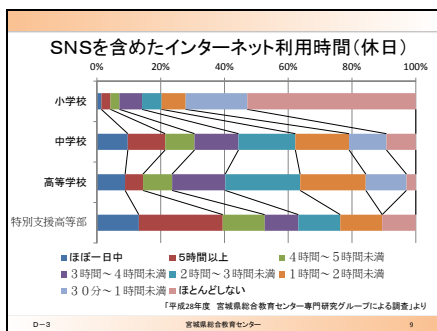
結果として保護者に多くの「心配なこと」を生み出しているのが、子供たちを取り巻く携帯やスマートフォンの利用の現状です。

8



便利なはずのインターネットですが、スマートフォンやSNSを通して、子供たちの間には、ご覧のようなトラブルが実際に起きていること、ニュース等でご覧になったこともあると思います。保護者が気付いていない使い方をしていられるかもしれませんので、ルールやマナーを守る習慣を身に付けさせたいですね。

9

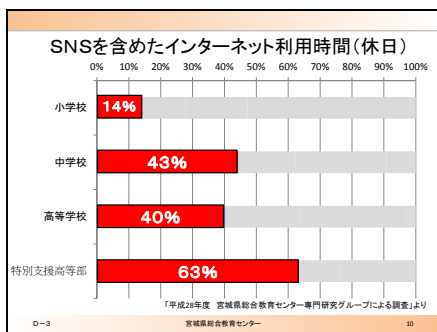


ルール作りについてみていきましょう。

これは、県内の児童生徒が、休日にSNSを含めたインターネットをどのくらい利用しているかのグラフです。

3時間以上利用している子供は

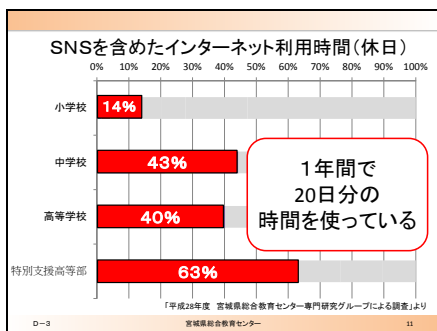
10



ご覧のような割合となっています。

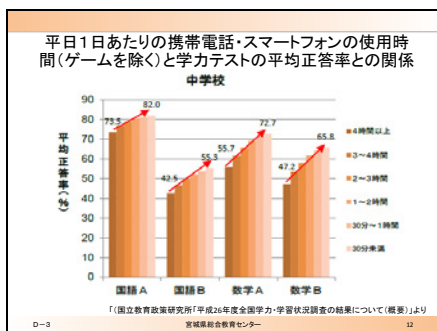
年間を通すと、500時間程度、SNSを含めたインターネットを利用することに費やしているという計算です。

11



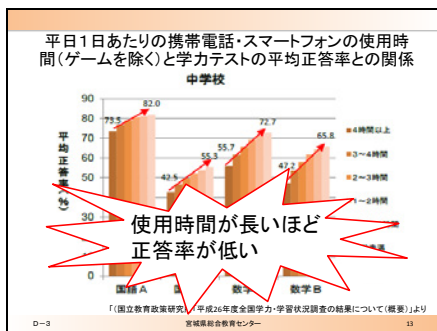
日数に直すと、丸20日分です。

12



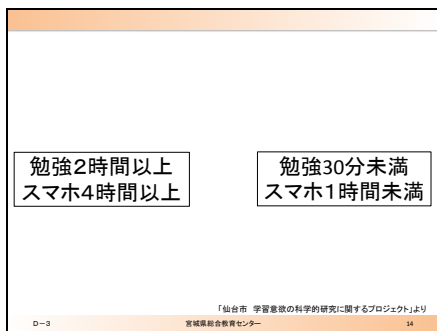
こちらのグラフをご覧ください。これは、携帯電話・スマートフォンの使用時間と学力テストの平均正答率との関係を表したグラフです。

13



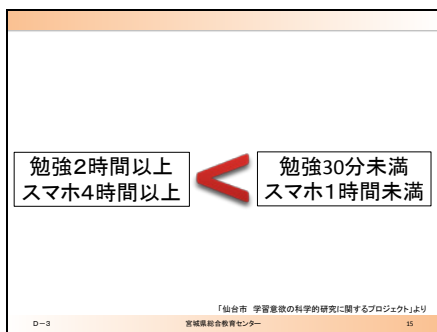
使用時間が長い子供ほど、正答率が低い傾向があるということが分かります。

14



さらに、2時間以上勉強してもスマホを4時間以上使っている生徒は、勉強30分未満、スマホの利用時間が1時間未満の生徒よりも

15



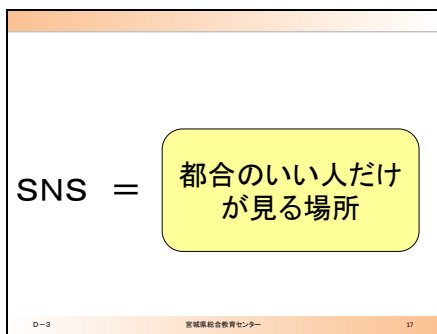
平均点が低いという結果が出ています。つまりせっかくの勉強の効果が、スマホや携帯電話を長時間使うことによって、打ち消されている恐れがあるのです。

16



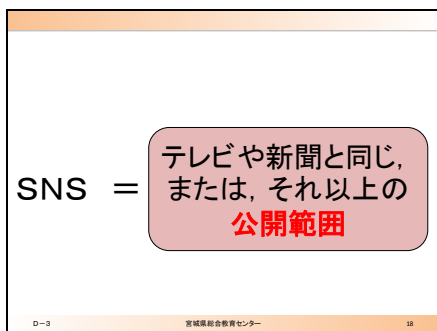
また、プリクラの「プリ」や「自撮り」で検索をすると、このように自分で自分の顔写真や姿を公開したたくさんの画像が出てきます。

17



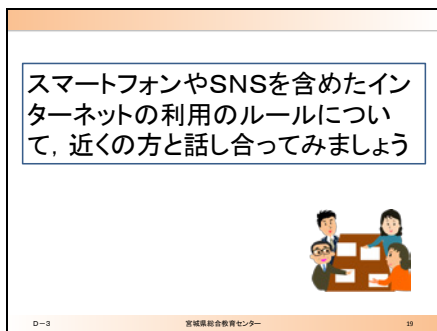
子供たちはSNSを自分にとって都合のいい人だけが見る、プライベートな空間と思い込んでいます。

18



しかしSNSはテレビや新聞と同じか、外国でも見る事ができる、ということを考えると世界中の人が見ることが出来るメディアと同じです。投稿によって会ったことのない人とつながりができ、ストーカー被害等の犯罪に巻き込まれるケースも少なくありません。

19



ではスマートフォンやSNSを含めたインターネットの利用のルールについて、ワークシートに適宜メモを取りながら近くの方と話し合ってみましょう。

【3分程度話し合ってもらう】
ありがとうございました。

20

ルール作りのポイント

- ・お子さんが使おうとしているサービスを一緒に見てみましょう。
- ・お子さんの利用状況を確認するルールにしましょう。
- ・ルール違反があった場合、次にどうすれば違反しないか、お子さんと一緒に考えましょう。
- ・トラブルの時は、すぐに保護者に相談するように話しておきましょう。
- ・友達の保護者と連携しましょう。

「内閣府 ネットの危険からお子様を守るために、保護者ができることより
宮城県総合教育センター」

今日話し合った内容を基に、ご家庭でお子さんと一緒にルールを作ったり、見直したりしてみてもいいでしょうか。保護者が契約した保護者の所有物であるということをお互い再確認することも必要ですね。

その上で、お子さんと一緒にルールを考えていきましょう。ルール作りのポイントとして同じものをワークシートに載せてあるので、参考にしてください。

21

宮城県青少年健全育成条例より

【保護者の責務・義務規定】
保護者は、その保護する青少年に対し、
インターネットを適切に活用するために必要な教育を行うとともに、**利用状況の適切な把握と適切な利用の確保**に努めなければならない。

「宮城県青少年健全育成条例」
宮城県総合教育センター

宮城県では、青少年健全育成条例で保護者の義務を規定しています。

保護者は、その保護する青少年に対し、インターネットを適切に活用するために必要な教育を行うとともに、利用状況の適切な把握と適切な利用の確保に努めなければならない。としています。

22

フィルタリングって、
必要なのかしら？

「フィルタリング」とは
「有害サイト」への接続や特定の
アプリの起動を子どもの年齢に応
じて制限するサービスです。

「宮城県青少年健全育成条例」
宮城県総合教育センター

子供をトラブルにあわせたくない、という思いは誰でも同じだと思います。保護者が、スマホやSNS上での子供の「安全安心」を考える際、「フィルタリング」という視点も欠かせません。

23

高校生だからもう安心

音楽やアプリがダウンロードできない

フィルタリングをかけなくても・・・

うちの子を信じています！

痛い思いをすれば懲りるはず

「宮城県青少年健全育成条例」
宮城県総合教育センター

フィルタリングについては、ご覧のように高校生だからもう安心だ、アプリや音楽がダウンロードできないって子供が言っているから、うちの子を信じているから大丈夫、痛い思いをすれば懲りるはずだから、フィルタリングはかけません、など様々な考えがあると思いますが、

24

大人でも被害は増加しています

合法的なサイトは利用可能です

フィルタリングの義務

危険なサイトに誘導されることも

保護者にとんでもない額の請求が

「宮城県青少年健全育成条例」
宮城県総合教育センター

大人でも被害は増加していますし、合法的な音楽やアプリのダウンロードサイトは、制限対象にはなっていません。また、本人にそのつもりがなくても危険なサイトや広告につながってしまうことは、みなさんご経験があるかもしれません。

痛い思いをすれば懲りるはずと思っていても、保護者にも影響が及ぶ可能性があるのがインターネットです。

フィルタリングは年齢に応じた設定ができますので、これについてもお子さんと話し合われることをお勧めします。

25

教員も保護者もびっくり！
こんな方法でスマホ、SNSを利用することも…

- ① **中古ショップ**で購入可能
保護者の同意無しで購入できる。
- ② **自宅の電話番号**で、ラインアカウント取得
保護者に内緒で取得できる。
- ③ **自宅、友だちの家、Wi-Fiスポット**等で使用
保護者の承諾無しでSNS等が使える。

D-3 宮城県総合教育センター 25

さて、スマホに憧れを持ち、スマホを保護者にねだる児童生徒もいます。

買ってほしいと言われている保護者の方もいるのではないのでしょうか？

しかし、仮に保護者が買い与えなくても、児童生徒の中には、このように保護者の知らないうちにスマホを購入したり、SNSを利用したりしているケースもあるということを覚えておきましょう。

以前使っていたスマートフォンを、どうせ通話ができないからと子供にあげたところ、知らないうちにWi-Fi（ワイファイ）接続をして使っていたという例もあります。

26

子供が安全に安心してインターネットを利用するために保護者ができること

1. **適切なインターネットの利用**を促しましょう。
2. 家庭の**ルール**をお子さんと一緒に作りましょう。
3. **フィルタリング**を賢く利用しましょう。

D-3 宮城県総合教育センター 26

今日は、保護者が子供の「安全安心」を考えるという視点に立ったスマホ、SNSの利用について考えてきました。

今日の研修をまとめると、

1. 適切なインターネットの利用を促しましょう。
2. 家庭のルールをお子さんと一緒に作りましょう。
3. フィルタリングを賢く利用しましょう。

以上3点が、保護者ができるポイントとなります。

今回の研修で学んだことを参考にして、子供たちを見守っていきましょう。

以上で研修を終わります。ありがとうございました。

27

本校のルール

- ・持ち込んだ際は担任に預ける。
- ・
- ・
- ・

D-3 宮城県総合教育センター 27

本校では、スマホ、携帯電話について次のようなルールを決めています。

- ・持ち込んだ際は担任に預ける。・・・等。

【このページは、自校のルールを記載し、保護者に周知するためのものです。実施しなくてもかまいません。】